

## 議会運営委員会 会議録

---

日 時 令和3年12月8日(木曜日) 午前10時55分～午前11時13分

場 所 白杵庁舎2階 第4委員会室

---

### 出席委員の氏名

委員長 大塚 州章      副委員長 大嶋 薫  
委 員 匹田久美子      委 員 内藤 康弘      委 員 梅田 徳男  
委 員 広田 精治      委 員 武生 博明

---

### オブザーバー

議 長 匹田 郁      副議長 吉岡 勲

---

### 欠席委員の氏名

( な し )

---

### 説明のため出席した者の職氏名

( な し )

---

### 出席した事務局職員の職氏名

局長 平山 博造    次長 後藤 秀隆    書記 高橋 悠樹    主査 清水 香

---

### 傍聴者

( な し )

---

### 協議事項

通告順序について

---

午前10時55分 開議

### ○委員長(大塚州章)

ただ今より議会運営委員会を開催したいと思います。

議長の招集の要請がありました。先ほど、議長の退席命令が出されましたので、今日、若林議員の一般質問があります。その件について、事務局から説明をしていただきたいと思います。

◎書記(高橋悠樹)

日程といたしましては、一般質問が7日から9日ということで、3日間予定されており、明日まで一般質問という状況でございます。発言通告については、各議員の発言の権利に基づくものでありますが、退場命令を受けた若林議員が今日の順番であります。その対応について、ご協議をいただきたいと思っております。

考えられる想定が、2つありまして。1つは、今日の退場の命令をもって、本日順番が来ますので、もうこれをもって今日、明日ともに発言をできないというパターン。もう1つは、通告のほうで議員の発言の権利でありますので、順番を変更して、明日まで一般質問がございますので、明日に順番をまわして、申し合わせの通りにきちんと対応していれば、明日発言を認めるというような2パターンが考えられますので、そちらについてご協議のほどよろしくお願いたします。

○委員長(大塚州章)説明が今事務局からありましたが、退席命令が出ましたので、今日の発言はなしということになると思っております。それについて、皆様のご了承をいただきたいと思っております。よろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(大塚州章)

それで、パターンは2つありましたが、一般質問が明日まであります。それに関してですが、私から提案をさせていただきたいのが、明日また退席命令が出れば、その時にもう1度、議員会運営委員会を開いて協議をしたいと思っております。よろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(大塚州章)

事務局からありましたが、明日に回すかどうかは、また明日決めたいと思っております。この件を、議長に申し送りをしたいと思っております。今日は発言を認めなくなりましたので、繰り上げて質問を行います。そういうことで、その点だけ今日発表をしてもらいたいと思うんですが、議長それでよろしいですか。

○議長(匹田 郁)

議会運営委員会の総意ならそれでいいんですが、今日はさせませんと。じゃあ明日、例えば彼がちゃんとマスクをしてくればいいんじゃないかということであるなら、きちんとそれを伝えるほうが、彼には分かりやすいんじゃないかなと思うんで。それと、ケーブルを見ている市民の皆さん、あるいは報道に関して、やはり開かれた議会をちゃんと自分たちがやってるんだってということを、しっかり示すためには、今日、明日にかけてどういうふうにするんだってということも、できたら具体的に示したほうがよりいいんじゃないかなと。私は、できたらそういうふうな方向で、もう一度協議していただきたいというのが、議長としてのお願いであります。

○委員(広田精治)

議長、明日もマスクをしていなければ退出命令を出すという予定ですか。

○議長(匹田 郁)

それはもう私たちの申し合わせ事項です。ルールですんで、きちっとそれは守らないと。その自分たちが決めたことを十分守らない人に対して、自分たちがそれに沿うということはありませんので。それは、当然そういうふうになると思います。やはり譲れないと思います。私個人ではなくて、臼杵市議会の代表として、そこは譲れません。

○委員長(大塚州章)

今議長から、明日に関しての予定も含めて検討して欲しいということでしたので。それに関して、皆様のご意見を伺いたいと思いますが。

○委員(匹田久美子)

若林議員も、通告に沿って質問する権利があるので、明日もしルールに沿ってマスクをして来られれば、そのまま質問を、順番はちょっと検討の余地があるとは思いますが、質問をしてもらったらいいと思います。

○委員(内藤康弘)

ちょっと確認しておきたいんですけど、先ほど議長が今日、この件を若林議員にお伝えするということであったんですけど。それともう1点は、委員長が明日また、その議論をするということなんですけど。どっちなんですか。

○議長(匹田 郁)

明日また検討するという言い方であると、例えば退去命令を出した時に議運を開いても、すでにもう退去命令が出ているんで、それは何ていうか確認事項でしかないんで。今日お願いしたいなと思ったのは、そこをきちんと私たちの申し合わせに沿ったやり方をするのであれば、ぜひ私は委員長にお願いして、最後に持ってくるとか、その辺をきちんとできたら方向性を示していただいて。それを公表するのが、やはり開かれた議会というか、私たちなりのしっかりとした対応をすることになるのではないかなと思ったもので。そこら辺をもうちょっと、しっかり話してほしいと思ったわけです。

○副議長(吉岡 勲)

先ほど議長と相談したことなんですけども。今日この議会運営委員会を開いてというのは、7番目の発言はないということをお願いするのが一つ。それと、明日のことなんですけども。明日仮に彼がマスクをしてくれば、しっかりそこで最後の11番目に質問ということになる。あくまでこれは、彼の質問したいっていう気持ちを汲んで、最大限、議長のほうも彼の質問権を認めていこうということとでありますんで。この議会運営委員会で決めていただきたいのは、この次の8番目を7番目に繰り上げることで報告させていただいて、その代わりに明日マスクをしてくれば、堂々と質問をさせる。その時は、内藤議員の後にさせていただく。そのことを決めていただければ、ありがたいなと思っております。そういうことで、彼の質問権をしっかり認めているということとありますんで、ご理解いた

だきたいと思っております。

○委員(内藤康弘)

ということであれば、先ほど委員長から明日云々という言葉がありましたけど。もう議長、副議長は今日のこの件を、明日マスクをすれば質問できますよということで促すということですね。そういう理解でいいですね。

○議長(匹田 郁)

最後は、議会運営委員会の皆さんと協議することでもありますし、議運で決まったことを読み上げますので、その時の内容に触れさせていただいたら、ありがたいのかなと思ってお願いしたいということも含めてです。そういった意見であります。

○委員(内藤康弘)

個人的には賛成です。あそこで読み上げるだけじゃなくて、個人を呼んで言うのも必要かなというふうに思います。これが終わってからでもいいんで、それが必要かなと思ってます。

○委員(梅田徳男)

今日の発言をさせない、明日マスクをちゃんとすれば発言をさせると。あるいはマスクをしていただければ発言をさせないと、そういうことでの説明については賛成です。

○委員(武生博明)

私は発言の権利がある。それ以上に質問の権利があるってことじゃないと思うんです。

だから今日、退席命令を出して従わなかったら、明日もないってことに厳しくしないと。そんな柔軟なことをやっていったら、議会運営委員会が大変ですよ、これから。何があっても、そうか許せばいいじゃないかってこれ、私はそれじゃいけないと思うんですよ。きちんとルールを作っているんだから、そう思います。

○委員(大嶋 薫)

武生委員が言われたこと、私もそうだと思っております。議会運営委員会の中で、ちゃんと順番を決めてこういう形にしている。でも、何か発言の自由とか、権利とかを言うんだったら、やっぱり義務をしっかり果たすべき。そう思います。

○委員長(大塚州章)

当然、武生委員、大嶋委員の言うように、今回もう最初に退場命令を出したんでってということもあるかと思えます。

○議長(匹田 郁)

私はだから、議長としては一応こういうふうに、どうでしょうかということで。最後は、この議会運営委員会が決めることありますので、決して自分たちの意見にぜひという気持ちではありません。だから、その辺はしっかり決めていただいて、それをちゃんと私が読み上げるというふうに。ただ、こういう事があって、何か私もいろいろ考えます。副議長とも随分話をしています。苦渋の中での選択もあります。

○委員(武生博明)

今まで発言の許可をしてないんです。じゃあ一般質問だけ明日マスクをして来たら良いんですか。そんな議会運営委員会、議会ではいけないと思うんです。だからそこはしっかり皆さん、議運の皆さんが、やっぱりその辺を理解して決めていかないといけない。そう思いますので、意見があればどんどん出してもらっていい方向に。よろしくをお願いします。

○委員長(大塚州章)

私も昨日からいろいろ考えました。議長と副議長が、いろいろ検討をされた中で、やはり権利ということはどうしても、今訴状が届いて受理したという中で、やっぱり避けては通れない問題ではあるかなと思います。その辺のことを考慮すると、一旦今日、権利はないと。明日もし、ちゃんとマスクをしてくれば、そこは地方自治法上の権利は有することになる可能性がありますので。そこは認めることとして、明日もしマスクをすれば質問をするという方向で、議長に申し送りをして。その文書を作っただいて、議長に発表していただくということが、最良ではないかと思いますが。皆さんどうでしょうか。それでよろしいですか。

(「はい」の声)

○委員(武生博明)

それには同意できません。

○委員(梅田徳男)

武生委員の言われるとおり議会運営委員会の背景をたどっていくと、そういうことになると思うんですが。今、訴訟とかいうこともありますし、マスク対応も考えないといけない。そして、その発言というか一般質問は個人の権利ということでもありますんで。今お伝えしようとしているのが、マスクをしていないからという理由だけですから、やっぱり明日マスクをしてくれば発言はさせますというほうが適正じゃないかと私は思います。

○委員長(大塚州章)

武生委員が言うことはよく分かります。たぶん皆さんそうだろうと思います。ただ、梅田委員が先ほどおっしゃったような件がありますんで、今回はこれでいきたいと思います。そして、これを議長に申し送るということで、ご了解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員(内藤康弘)

今後の日程はどうなるのですか。

◎書記(高橋悠樹)

・今後の発言順序を説明 → 伊藤議員 7 番、戸匹議員 8 番、河野議員 9 番、  
内藤康弘10番、若林議員11番

○委員長(大塚州章)

順番の確認ができました。そして、明日マスクをして来れば、若林議員が11番という形に変更をするようにしたいと思います。よろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(大塚州章)

これで議会運営委員会を閉じたいと思います。

午前11時13分 閉会

---

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和3年12月8日

白杵市議会

議会運営委員会委員長 大塚州章